

3月定例会概要

平成28年第1回議会定例会は、3月8日に本会議を開会し、17日間の日程で開催され、3月24日に閉会した。

50議案可決

議案等の内容は、諮問（人権擁護委員）2件、平成28年度各会計歳入歳出予算10件、専決処分の承認（平成27年度一般会計歳入歳出補正予算）1件、平成27年度各会計歳入歳出補正予算12件、条例の制定2件、条例の一部改正9件、過疎地域自立促進計画の策定1件、辺地総合計画の策定1件、指定管理者の指定10件、総合計画基本構想の変更1件、その他（連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結に関する協議、総合事務組合関係、財産の無償貸与）3件、それぞれの案件については慎重審議・討論・採決し全て可決・同意された。

なお、平成28年度一般会計歳入歳出予算、各事業特別会計歳

入歳出予算、公営企業局企業会計予算及び条例の制定2件については、各所管常任委員会へ付託し、慎重審議され可決すべきものとされた。

一般質問では、5人（吉田芳春議員、尾元武議員、広田清晴議員、小田貞利議員、今元直寛議員）が登壇し、椎木町長等に対して私たちの身近な行政や教育行政について一般質問（町政を問う）を行った。

議員定数を

2人減14人に

かねてより議員定数問題は、様々な要望を受け、議会運営委員会等で検討し、議長が議長発議で現行の16人から2人減の14人にすることを議員全員協議会で

示した。条例改正議案は、6月定例会に提出する。

なお、可決すれば、11月13日任期満了となる次期町議会議員一般選挙から適用となる。

新年度一般会計 予算成立

139億2百万円

昨年度比1・3%減額

「幸せに暮らせるまちづくり」の実現に向けて

- ・安心して子どもを産み育てられる町
- ・働く意欲の湧き出る町
- ・自然と環境にやさしい町
- ・晩年を豊かで安心して過ごせる町
- ・次世代に素敵な未来を約束する町



こんなことが
決まりました！

Ⅱ主要事業Ⅱ

◆企業誘致対策事業

18,902千円

町内にしごとを創り若年層の定住を促進するため、町内の遊休施設を改修し、企業誘致を図るための条件整備を行います。（誘致企業内定）

◆若者定住宅用地整備事業

111,300千円

若者の定住促進を図る住宅団地の宅地造成事業を行います。

◆中学生医療費助成事業

8,688千円

現在、0歳から小学校6年生までのちびっ子医療費助成事業を中学校3年生まで医療費を全額助成します。

◆児童クラブ英語講師派遣事業

240千円

町内の全児童クラブを対象